



NEW ごみ処理場ゆめくりん

8月4日・6日、2班に分かれて知多南部広域環境センターゆめくりんの視察を行いました。ゆめくりんは半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町のゴミ処理施設です。

ゴミ処理後の蒸気で発電、売電し、さらに余った蒸気は、本町が建設中の屋内温水プールで使用されます。



外観あらわれる

ゆめくりんは現在、約75%工事が進み、足場が外され、臨港道路から外観がわかるようになりました。

工場棟では蒸気タービン設備、ゴミピットなどを視察しました。ゴミピットは

2層に区切られ、約2週間分のごみを溜めることができます。

運転開始後には入ることができない、ゴミ破砕処理室、可燃ゴミを搬入するプラットホームや下りランプウェイなども視察することができました。

環境学習しよう

管理棟は組合事務所となっています。小学生の環境学習や、一般の方がゴミ減量を進めるための施設見学また、大会議室などが整備されます。

新年早々から試運転を行い、来年4月1日より本格稼働します。



Q & A その後どうなった？

空き家バンク、解体補助金は？

全国的に増え続ける空き家。倒壊、火災、犯罪などの危険が潜む一方「空き家は個人の私有財産」という問題がある。

Q 空き家対策として、空き家条例の制定や空き家バンク制度の導入、また、特定空き家の危険家屋について解体補助金支給などを検討している自治体がある。本町においては、どのように考えているのか。
(平成25年6月、平成27年6月、平成28年3月、令和元年9月)

A 条例制定については現時点では考えていない。また、空き家バンク制度は、本町の地理的条件などから、有効機能するか疑問視される。他市町の解体補助内容を参考にしながら、できるだけ早い時期に、特定空き家となる前の対策を講じたい。

その後

令和2年4月1日から老朽化した空き家の撤去と、耐震性のない木造住宅の撤去の促進を目的として「武豊町住宅等撤去費補助金交付要綱」が創設された。不良住宅と判定された空き家および、耐震性のない旧基準木造住宅を撤去する場合、最大20万円の撤去費の補助金の交付を受けることができる。



▲空き家のイメージ画像